

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	担当課長	氏名	坂上 理八
評価者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	坂上 理八

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	保育機能と子育て支援策の充実	子育て支援コーディネーターの配置保育所数	か所	すべての保育所 (H27)	216 (H23)	224 (H24)	B
施策2	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	<参考> 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	681 (H23)	743 (H24)	B
施策3	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実	周産期死亡率	出生千対	全国平均以下 (H26)	5.1 (H23)	3.8 (H24)	A
施策4	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	計画	80 (H26)	52 (H23)	62 (H24)	A

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	すべての子育て家庭への支援	か所	すべての保育所 (H27)	216 (H23)	224 (H24)	マイ保育園事業	子育て家庭	13,287	10,847	B	拡大	
施策2	課題1	児童虐待防止に向けた推進策	件	<参考> 児童虐待相談対応件数	-	681 (H23)	743 (H24)	1 児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	19,189	18,969	B	継続
								2 児童家庭支援センター事業	児童家庭支援センター	14,845	14,845	B	継続
								3 児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所・医療機関	644	284	B	継続
施策3	課題1	妊娠や出産に対する支援体制の充実	出産千対	全国平均以下 (H26)	5.1 (H23)	3.8 (H24)	妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠に悩む夫婦等	4,270	4,211	A	継続	
施策4	課題1	食育チャレンジ参加児童数	人	全小学生 (H28)	- (H23)	22,022 (H24)	食育チャレンジ事業	一般県民	2,000	1,963	B	見直し	
		食育のつどい等を開催する市町の割合	%	100.0 (H28)	- (H23)	47.4 (H24)	みんなで学ぶ食育のつどい事業	一般県民、関係団体等	3,000	2,384	B	見直し	

※1 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡をあわせたもの)が何件あったかを示すもの
 全国平均は、平成23年度:4.1、平成24年度:4.0

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 マイ保育園事業	事業開始年度	H17	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	石川県マイ保育園登録事業費補助金交付要綱 石川県マイ保育園地域子育て支援拠点化推進事業費補助金交付要綱		

作成者	組 織	少子化対策監室			
	職・氏名	専門員 善光 孝治			
	電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4064			

事業の背景・目的
 核家族化・都市化の進展に伴って、子育て家庭が孤立し、育児の負担感・不安感が高まっている。このため、保育所等を「身近な子育て支援の拠点」と位置づけ、育児体験や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児不安の解消や育児負担の軽減を図る。
 また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的かつ一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネーター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

事業の概要
 1 マイ保育園登録事業
 (1) 事業主体
 金沢市を除く18市町
 (2) 事業の内容
 ① 妊娠された方に、近くの保育所等に出向いていただき「マイ保育園」として登録してもらう。
 育児体験カード兼・登録票を、母子手帳に添付して配布する。
 ② 出産までに、「マイ保育園」を見学し、おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験カードを交付する。
 ③ 出生届け提出時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。
 ④ 出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。
 (3) マイ保育園として登録できる施設
 保育所、幼稚園、子育てひろばのうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設で市町が「マイ保育園」として指定する施設
 2 マイ保育園子育て支援コーディネーター事業
 (1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成
 ① 子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)
 ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成
 基本単価 月額3,000円/件、初回加算2,000円/件
 ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算
 地域連携加算 年50,000円/園
 ② 市町事務費
 (2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施
 ① 子育て支援コーディネーター養成研修(4日間×3回)
 ② 子育て支援コーディネーターのフォローアップ研修(4日間×1日)
 (3) マイ保育園制度の普及等
 啓発チラシ・成功事例集の作成

施策・課題の状況						
施策	保育機能と子育て支援策の充実				評価	B
課題	すべての子育て家庭への支援					
	指標	子育て支援コーディネーターの配置保育所数			単位	か所
	目標値	現状値				
	平成27年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全ての保育所	174	205	217	216	224	

事業費						
(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
事業費	予算	22,550	15,405	16,050	16,275	13,287
	決算	9,670	12,912	13,387	12,005	10,847
一般	予算	22,550	14,505	15,150	15,375	9,643
財源	決算	9,670	12,012	12,787	12,005	8,131
事業費累計		32,674	45,586	58,973	70,978	81,825

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	子育て支援コーディネーター養成研修で109人(累計1,027人)を養成し、子育て支援コーディネーターが、マイ保育園登録者(H24年度末5,348人、登録率6割超)の個々の子育て家庭の状況に応じた「子育て支援プラン」を作成する等、母親の育児不安の解消に繋がった。また、保育所に入所していない親子の保育所体験を推進し、子育ての孤立化を防ぐことができた。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	登録事業開始から7年が経過し、在宅児童の約6割がマイ保育園登録しているなど、本事業は県民に浸透しつつある。25年度は、さらなる登録者の拡大に向けて、PRポスターの作成など周知活動を強化する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童相談所相談体制強化事業	事業開始年度: H17	事業終了予定年度:	作 組 織: 健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令 ・計画等		成 職・氏名: 専門員 村田 玲子 者 電話番号: 076 - 225 - 1421 内線 4073

事業の背景・目的

児童福祉法の改正により、児童相談は一義的に市町が受けることとなり、県(児童相談所)の役割は、児童虐待ケースなど困難事例への対応と、市町への後方支援に重点化し、併せて児童相談所での夜間・休日における相談体制を充実させるため、児童福祉司を補佐する「児童福祉サポーター」を配置し、時代のニーズに応じた相談支援体制の強化を図る。

事業の概要

(1) 業務内容

- ① 市町への後方支援
- ② 虐待通報への現地調査への同行
- ③ 面接における児童福祉司の補助等
- ④ 夜間救急対応

(2) 配置先
中央児童相談所7名 南加賀保健福祉センター1名
七尾児童相談所2名 能登北部保健福祉センター1名 計11名

(3) 任用基準
児童福祉司たる資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者、保健師、保育士、児童委員、家庭相談員としての経験を有する者、教職員OB、警察OB、家庭裁判所OB、福祉関係OB など

(4) 負担割合
24時間体制強化分のみ 国・県1/2

これまでの見直し状況

特になし

施策・課題の状況					
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	B		
課題	児童虐待防止に向けた推進策				
	指標	<参考> 児童虐待相談対応件数		単位	件
	目標値	現状値			
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
	-	348	476	538	681
		-	-	-	743
事業費					
	(単位: 千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
事業費	予算	20,959	20,987	21,010	19,206
	決算	20,711	20,873	18,964	19,013
一般	予算	15,322	15,350	15,373	13,569
	決算	15,074	15,236	13,327	13,376
事業費累計		87,052	107,925	126,889	145,902
評価					
項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	児童福祉サポーターが虐待通報の現地調査への同行や、児童福祉司の補助業務を担うことにより、個々のケースに応じた相談支援体制をとることができた。 また、24時間連絡体制を図ることにより、夜間における緊急ケースに対しても、迅速かつ的確に対応することができている。			
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	今後も、市町への後方支援、並びに夜間における緊急電話受理など、きめ細やかな相談体制を図るため、引き続き、児童福祉サポーターを配置していく。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	児童家庭支援センター事業	事業開始年度	H13	事業終了予定年度		
		根拠法令・計画等	児童家庭支援センターの設置運営費について			
		作 組 織	健康福祉部少子化対策監室			
		成 職・氏名	主事 森 友香			
		者 電話番号	076 - 225 - 1421 内線 4074			

1 目的
 児童相談所のない南加賀と能登北部地区の児童虐待等に悩む児童・家庭等の利便性を図るため、加賀市と穴水町の児童養護施設に児童相談所の機能を代替補完する児童家庭支援センターを設置し、施設入所等の措置を要しない相談など地域住民への継続的な相談・援助を実施する。

2 事業概要
 (1) 機能
 児童相談所の機能の一部を代替補完する。
 ① 比較的軽微なケースの相談・援助サービスの提供
 ② 児童相談所からの委託による指導の実施
 ③ 市町相談担当者への後方支援と、地域の関係機関との連絡調整

(2) 設置箇所
 伊奈美園(中央管内:加賀市)
 あすなる学園(七尾管内:穴水町)
 ※ このほか金沢市が事業主体で享誠塾(中央管内:金沢市)が平成14年12月から運営開始

(3) 職員配置
 相談・支援担当職員 常勤・非常勤各1名
 カウンセラー 非常勤1名 合計 3名

(4) 負担割合
 国・県 各1/2

これまでの見直し状況

施策・課題の状況						
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	B			
課題	児童虐待防止に向けた推進策					
	指標	<参考> 児童虐待相談対応件数	単位	件		
	目標値	現状値				
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	-	348	476	538	681	743
事業費						
	(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費	予算	17,890	17,890	14,845	14,845	14,845
	決算	13,445	13,445	14,845	14,845	14,845
一般	予算	8,945	8,945	7,423	7,423	7,423
	決算	6,723	6,723	7,423	7,423	7,423
事業費累計		136,703	150,148	164,993	179,838	194,683
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	児童家庭支援センターを設置することにより、児童相談所から遠距離にある南加賀と能登北部の児童・家庭から、虐待等の養護相談や児童の障害に関する相談等が平成24年度は1,450件寄せられ、児童相談所と連携しながら、支援活動を行うことができた。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	児童家庭支援センターは、子ども、保護者、地域住民にとって気軽に相談できる場・安心できる場を提供し、虐待や非行等の問題に対し、相談対応や必要な助言を行っている。 また、保護を要する子どもやその保護者に対しては、児童相談所等と連絡調整しその指導を行っている。さらに、療育支援施設としての役割も担っている。 以上のように、今後とも地域に密着した相談・支援体制を強化するため、継続して事業を実施していく必要がある。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 児童虐待早期発見体制強化事業	事業開始年度: H18	事業終了予定年度:	作 組 織: 健康福祉部少子化対策監室 成 職・氏名: 専門員 村田 玲子 者 電話番号: 076 - 225 - 1421 内線 4073
	根拠法令・計画等	いしかわ子ども総合条例	

事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的診断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。
あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実践的な研修を実施する。

事業の概要

(1) 協力病院の指定
児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。
(平成19年度 4病院指定)
県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院
(協力病院の業務)
児童相談所で相談を受理した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言又は心身の治療の必要性を判断する。

(2) 医師向け虐待対応強化研修の実施
医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行う。(年2回)

これまでの見直し状況

特になし

施策・課題の状況					
施策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化	評価	B		
課題	児童虐待防止に向けた推進策				
指標	<参考> 児童虐待相談対応件数		単位	件	
目標値	現状値				
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	-	348	476	538	681
				743	

事業費					
(単位: 千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費	予算	753	747	747	684
	決算	457	392	532	401
一般	予算	377	374	374	342
財源	決算	229	196	266	201
事業費累計		1,762	2,154	2,686	3,087
				3,371	

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	指定協力病院との連携により、平成24年度には年間5件の診断を行い、医学的診断・治療が必要となるケースに迅速かつ的確に対応することができた。また、小児科医を中心に2回の研修を行い、医療機関と母子保健・福祉機関との、より一層の連携強化を図った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	医学的診断・治療を要するケースは増えており、今後、医療機関との連携がますます重要となってくるため、協力病院の指定及び医師を対象とした研修を行うことにより、引き続き医療機関との連携を図っていく必要がある。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 妊娠専門相談事業	事業開始年度: H12	事業終了予定年度:	作 組 織: 少子化対策監室
	根拠法令: 妊娠専門相談事業実施要綱		成 職・氏名: 主任技師 中田 有美
	・計画等: いしかわエンゼルプラン		者 電話番号: 076 - 225 - 1424 内線 4076

1 事業の目的

① 不妊に悩む家庭の増加、若年妊娠、未婚での妊娠の増加など、妊娠を巡って問題を抱える家庭が増加している。

② 若年や未婚で妊娠した場合、家庭的、経済的に不安定な場合が多く、妊娠、出産、育児に困難を伴いやすい。

③ このため、不妊に関する相談窓口及び、若年や未婚で妊娠した場合等妊娠に関する悩みの相談窓口を設置し、母と子の健やかな成長を支援する。

2 事業の概要

① 不妊専門相談

ア 相談内容 不妊の原因、検査方法、治療方法、費用、不妊治療を行う医療機関の情報
不妊の悩み等に関するカウンセリング

イ 相談担当者 助産師

ウ 実施場所 石川県不妊相談センター(石川県医師会・日赤共同ビル 1階)

エ 時間 毎週月～土曜日 午前9:30～午後12:30
毎週火曜 午後6:00～午後9:00

オ 相談方法 電話(076-237-1871)、面接(予約制)、Eメールによる相談

② 妊娠110番

ア 相談内容 妊娠を継続するかどうかの相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介など

イ 相談担当者 助産師

ウ 実施場所 不妊専門相談と同じ

エ 時間 不妊専門相談と同じ

オ 相談方法 電話(076-238-8827)、Eメールによる相談

※ 妊娠110番は一次的な相談窓口とし、経済や法律の問題など専門的な対応が必要な場合は、

3 これまでの見直し状況

平成19年 4月 夜間相談開始
11月 「妊娠110番」でのメール相談開始

平成20年 4月 相談日の拡大(土曜日)

平成21年 相談時間の拡大(火曜日午前)

施策・課題の状況							
施策	母子の保健・医療サービスの質の向上と情報提供体制の充実					評価	A
課題	妊娠や出産に対する支援体制の充実						
指標	周産期死亡率				単位	出産千対	
目標値	現状値						
平成25年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年		
全国平均以下	6.1	3.8	5.6	5.1	3.8		
事業費							
(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
事業費	予算 4,148	4,628	4,628	4,397	4,270		
	決算 4,148	4,628	4,360	4,325	4,211		
一般	予算 2,214	2,454	2,455	2,334	2,265		
	決算 2,214	2,454	2,236	2,293	2,005		
事業費累計	26,460	31,088	35,448	39,773	44,043		
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	A	H24は年間約300件の相談を受け、不妊への悩み、身近に相談できる人がいないこと、配偶者や家族との関係性の悩みなど、相談内容の深刻さに応じた精神的支援を行い、解決への道筋を与えることができた。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	不妊や妊娠に関する悩み(望まない妊娠等)については周囲の人には相談しづらく、一人で抱え込むことで精神的に不安定になるリスクがあるため、今後も継続して相談事業を行っていく。 また、年々不妊治療実施者が増加し、不育症の相談も入ってきているため、引き続き相談窓口の周知をしながら、専門的な情報提供等を行っていく。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 食育チャレンジ事業	事業開始年度: H24	事業終了予定年度:	作 組 織: 健康福祉部少子化対策監室
	根拠法令: いしかわ子ども総合条例、食育基本法、		成 職・氏名: 専門員 西谷 かおり
	・計画等: 第2次いしかわ食育推進計画		者 電話番号: 076 - 225 - 1424 内線 4076

事業の背景・目的
 子どもの保護者や子ども自身の食に対する関心と理解を深め、家庭における健全な食習慣の定着を図る。

- 事業の概要**
- 1 乳幼児食育スタート啓発教材の作成
 乳児保護者向け啓発教材の電子媒体を作成し、市町へ配布する。
 - 2 家庭版食育チャレンジシート等の作成
 - ①ラーニングシート(学習編)
 望ましい食に関する知識を、分かりやすく学ぶことができる学習シートを作成する。
 健康・栄養編、食品の安全と地産地消編、調理編等の情報を盛り込む。
 - ②チャレンジシート(実践編)
 学習シートで学んだ後に、実際に家庭生活の中でチャレンジするシートを作成する。
 チャレンジする具体的項目を示し、その中から各自選んで実践してもらう。
 (例) 1日3食食べる
 バランスよく、適量を食べる
 好き嫌いなく食べる
 おやつは時間や量を決めて食べる 等
 - 3 啓発教材・チャレンジシート等作成検討会の開催
 メンバー: 学校栄養教諭、石川県栄養士会、庁内食育関係課 等

施策・課題の状況						
施策	食育の推進				評価	A
課題	食育の推進					
	指標	食育チャレンジ参加児童数			単位	%
	目標値	現状値				
	平成28年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	全小学生					22,022

事業費					
(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費	予算				2,000
	決算				1,963
一般	予算				2,000
	決算				1,963
事業費累計	0	0	0	0	1,963

評価	
項目	評価
	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 全小学生64,158人中22,022人(34%)が食育チャレンジに参加し、そのうち17,893人(28%)。事前の予想では10%)が目標を達成し、多くの子どもの食育への関心を高め、実践に繋げる効果があった。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し 25年度は、チャレンジ参加児童の増加を見込みチャレンジ実施期間を延長(2週間→1か月間)し、小学生や保護者の食育への理解を深め、実践力を上げる。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	みんなで学ぶ食育のつどい事業		事業開始年度	H24	事業終了予定年度		
			根拠法令	いしかわ子ども総合条例、食育基本法、			
			計画等	第2次いしかわ食育推進計画			
			作組	織 健康福祉部少子化対策監室			
			成職	氏名 専門員 西谷 かおり			
			者電	話番号 076 - 225 - 1424 内線 4076			

事業の背景・目的
 中高生や青年期以降の成人が、自ら食習慣を見直し、健全な食を選択する力を身につけることができるよう、食育のつどいの開催等による啓発を図る。

事業の概要
 1 みんなで学ぶ食育のつどいの開催
 市町での取り組みのきっかけづくりとして、県内4圏域において年8回、「健全な食生活の実践」につながるテーマを決め、食育のつどいを開催する。
 開催地については、各保健福祉センターが調整し、3年間で県内すべての市町で開催し、今後の市町での取り組みを推進する。

- <具体的な内容(例)>
 参加者:若い親や20~30代を中心とした一般県民、関係ボランティア団体、市町食育関係課職員等150名程度
 テーマ:「食生活を自己管理する」
 「食生活と生活習慣病との深いかかわり」等
 分野:子どもの調理体験、子どもの発達関係、食文化関係、歯科保健関係、食品の安全性、食農関係等
 プログラム例:①講演、ミニレクチャー
 ②食育体験のノウハウ
 ③食育体験談、取り組み例
 ④食育活動の展示
 ⑤地元食材や郷土料理体験コーナー(試食等)
 ⑥グループワーク 等

- ・上記食育のつどいで活用する啓発リーフレットも検討・作成する。
- ・市町が実施する各種保健事業、地域での講座等でも活用。
- ・保護者からの自立が進み、成長期にある中高生に向けたメッセージも盛り込み、中高生へは学校を通して配布し、啓発する。

2 食育の取り組み展示会
 県は、6月の食育月間に県庁19階展望ロビーにて、全庁的な食育の取り組みについて展示

施策・課題の状況						
施策	食育の推進				評価	A
課題	食育の推進					
指標	食育のつどい等を開催している市町の割合				単位	%
目標値	現状値					
平成28年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
100					47.4	

事業費					
(単位:千円)	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
事業費	予算				3,000
	決算				2,384
一般	予算				3,000
財源	決算				2,384
事業費累計	0	0	0	0	2,384

評価	
項目	評価
左記の評価の理由	
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 多くの人が集まるつどいの場合は、第2次いしかわ食育推進計画の目標のひとつである「県民1人1人が健全な食生活を実践する力を身につける」またとない機会であり、中高生や青年期以降の成人を対象とした講演会やワークショップ等を開催し、食育の普及に務めた。 (H24年度 参加者2, 447人)
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し 今後も、市町での単独実施を促すために、つどいを継続して実施するとともに、新たに若い世代の理解度と実践力の向上を図るために、啓発用リーフレットやポスターの作成、食育媒体の貸出などを行う。